



ID市ホームページで  
簡単に検索できます

ID 0100481

## 結婚等に伴う住宅に係る費用の一部を補助します

市では、夫婦ともに39歳以下の新婚世帯等を対象に、引越しや住宅に係る費用を最大で30万円まで(夫婦ともに29歳以下の世帯は最大で60万円まで)補助します。

対象▶次のすべてを満たす方

- ①令和7年1月1日～令和8年3月31日に婚姻している
- ②夫婦ともに婚姻日の時点で年齢が39歳以下である
- ③夫婦の令和6年中の所得を合算した額が500万円未満である

- ④水戸市の市税を滞納していない

※このほかにも要件があります。

申込期限▶令和8年3月31日(火)まで

※申込方法や必要書類など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 こども政策課(☎232-9176)

ID 0088214

## 「こども食堂」をご存知ですか

こども食堂は、地域の方々が、主にこどもたちやその保護者に、無料または低価格で栄養のある食事を提供するボランティア活動です。地域の交流の場でもあり、こどもたちに温かみのある場所やふれあい、会話のできる場所を提供したいという地域の方の思いから、取組が広がっています。

こども食堂の開催日や場所、ボランティアの募集など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 こども政策課(☎232-9176)

ID 0050313

## 不妊・不育症治療を受けている方へ

一般不妊治療(検査含む)、不妊ステップアップ治療(体外受精・顕微授精)、不育症治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成しています。治療内容によって、申請期限や条件などが異なります。申請を希望する場合は、早めにご相談ください。

### 【昨年度からの変更点】

一般不妊治療等助成事業について、ステップアップした後に受けた一般不妊治療も、助成対象となりました。

問 子育て支援課(☎350-1216)

ID 0061446

## わんぱーく・みと夏祭り

わんぱーく・みとで夏祭りを開催します。金魚すくいごっこやお面屋さんごっこなどで楽しめます。



日 8/10(日) 9:30～11:30、13:30～15:30

場 わんぱーく・みと

対 未就学児とその保護者 ※こども1名につき保護者2名まで

料 無料

問 わんぱーく・みと(☎303-1515)

ID 0003423

## 児童扶養手当現況届のお知らせ

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に「現況届」を提出する必要があります。

該当者には、7月下旬に案内を郵送します。現在支給停止中の方も、資格を継続させるために、期間中に必ず提出してください。

現況届の提出方法など、詳細は、郵送される案内をご覧ください。

問 こども政策課(☎232-9176)

ID 0080459

## ひとり親家庭等に対する受験料・模擬試験受験料を支援します

ひとり親家庭や低所得子育て世帯のこどもに対して、受験料や模擬試験受験料を支援します。

| 補助対象児童                                              | 補助対象経費                          | 補助金額(1名)                                   |
|-----------------------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------|
| 高校3年生など<br>(大学等への進学を目指す20歳未満の方)                     | 大学等進学を目指し受験した大学等受験料、模擬試験受験料     | 大学等受験料<br>上限53,000円<br>模擬試験受験料<br>上限8,000円 |
| 中学3年生<br>※市が実施すること<br>もの学習・生活支援事業「すてっぷ」<br>の利用登録が必要 | 高校進学を目指し受験した模擬試験受験料(高校の受験料は対象外) | 模擬試験受験料<br>上限6,000円                        |

申請できる方▶申請日時時点で、申請者(原則保護者)の住民登録が水戸市にあり、次のいずれかに該当する方 ①児童扶養手当受給世帯(同等所得水準のひとり親世帯含む) ②生活保護受給世帯 ③住民税非課税世帯

申請期間▶8月1日(金)～令和8年3月13日(金)

※申請方法など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 こども政策課(☎232-9176)